

欧米の水産業会における IUU漁業対策の取り組み

株式会社シーフードレガシー CEO 花岡和佳男



SEAFOOD LEGACY

designing seafood sustainability in Japan, together

IUU漁業と奴隷労働による企業リスク

水産物のサプライチェーンは複雑で、合法的・倫理的に操業している企業も、IUU漁業、不正表示、奴隷労働、海洋汚染、海洋生態系破壊等の国際問題に関与しているリスクに晒されています。これらの問題に関与する水産物を販売して利益を得た企業の中には、ブランド価値やCSRの取り組みに大きな悪影響を与えたケースもあります

行政が漁獲証明制度や輸入規制を導入し、民間が包括的なトレーサビリティ・システムを構築することで、これらのリスクは回避できます。産地から食卓までの生産履歴を辿るために、政府、水産関連企業、技術企業、NGO等が連携し、革新的な方法を模索しています

2015年、スキャンダル発覚！

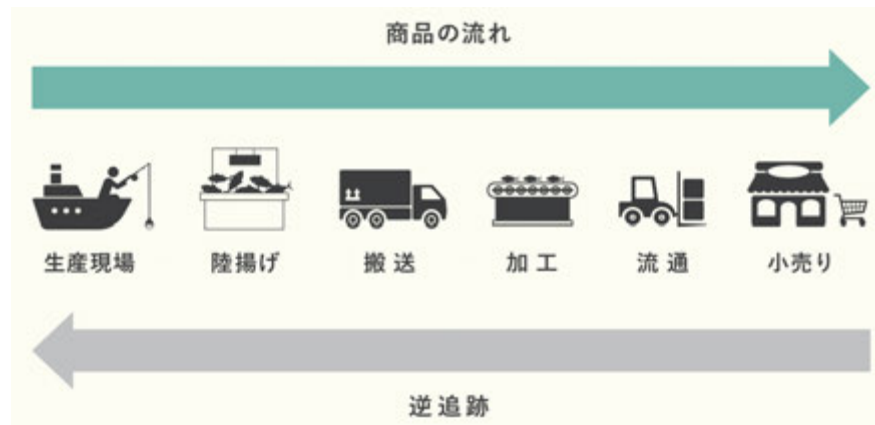
2015年、取引記録の公開が義務付けられているアメリカでは、奴隷労働に関与するタイの加工業者の製品が、コストコ、ウォルマート、セーフウェイなどの主要小売へ出荷されているというスキャンダルが、AP通信のジャーナリストの調査により世に広く出回りました

欧米の消費者がこうしたニュースに反応し、小売業者や水産事業者の責任を追及し始め、サプライチェーンのクリーン化を要求。マーズ、P&G、ネスレ、コストコなど多くの企業が、企業全体が奴隷労働に関与しているわけではないにも関わらず、奴隷労働に関与した商品を消費者に提供したとして、消費者から集団訴訟を起こされるまでになりました

欧米の小売企業が構築に取り組むトレーサビリティ

水産物のサプライチェーンを取り巻く課題が次々と浮き彫りになる今、水産物のトレーサビリティを確立することは、差別化の要素ではなく、危機管理や企業の社会的責任の観点から必須の条件に

- ❖ サプライチェーンアンケート
- ❖ NGOとの協働
- ❖ CoC認証
- ❖ 電子システム導入



米国の小売企業が構築に取り組むトレーサビリティ

- ❖ **ウォルマート**：ブロックチェーンを活用しトレーサビリティを構築。SFPのOcean Disclosure Projectを通じて水産物商品の漁獲情報、資源情報、認証の有無の情報を開示
- ❖ **クローガー**：WWFのTraceability Principles for Wild Caught Fish Productsを支持し、サプライチェーンを通じた確認体制の強化をソーシャルコンプライアンスプログラムを通じて実施
- ❖ **コストコ**：Sustainable Shrimp Task Forceの設立メンバーとしてイニシアチブを発揮。東南アジア諸国から広がる流通のトレーサビリティや透明性の確保を目指すタイ政府との合同プロジェクトを展開
- ❖ **アルバートソنز**：Fishwiseとパートナーシップ契約。業界最良のトレーサビリティを目指し、サプライチェーンを通じデータ収集と検証を行い、進捗を年次報告書にて公開
- ❖ **アホールド・デレーズ**：NGOとのパートナーシップやプラットフォームに積極的に参加。2020年までに全PB商品においてトレーサビリティの確立を目指す

米国の小売企業が構築に取り組むトレーサビリティ

- ❖ **パブリックス** : SFPのOcean Disclosure Projectを通じて水産物商品の漁獲情報、資源情報、認証の有無の情報を開示
- ❖ **ターゲット** : Fishwiseとパートナーシップ契約。労働及び人権に関する方針とサプライヤーの行動規範を掲げ、水産サプライヤーに浸透。業界における最良モデルを実現するためにサプライヤーと協働してトレーサビリティシステムを導入
- ❖ **H-E-B** : Gulf Wild登録漁業者からのタグ付き水産物を購入。漁獲エリア、漁法、漁船、漁業者の情報を開示。Trace Registerを導入してトレーサビリティを担保
- ❖ **ホールフーズ** : 全サプライヤーに対しTrace Registerの導入を義務付け、サプライチェーンをモニタリング。ツナ缶はパッケージに印刷されたQRコードをつけて魚種、漁船、漁法、漁獲美などの情報を開示。
- ❖ **Hy-Vee** : Fishwiseとパートナーシップ契約。毎年商品のサプライチェーンを遡り、原料水産物の漁獲場所まで逆追跡が可能であることを確認。

欧州の小売企業が構築に取り組むトレーサビリティ

- ❖ **リドル**：《ドイツ》IUU漁業や資源保全に対する的確な措置が行われていない海域からの調達を禁止。EUによりブラックリストに掲載された漁船からの調達を禁止。完全なトレーサビリティが確認されない限り、洋上転載された水産物は取り扱わない。《イギリス》IUU漁業や労働問題をサプライヤーから排除するために、全ての水産物において下記の確認を行う：漁獲時期・FAO漁獲エリア・サプライチェーン上で認識が可能な漁船番号、漁法、水揚げ漁港とその国のPSMA参加状況
- ❖ **カルフル**：調達方針の実現に向けて、生産から販売までのトレーサビリティを証明するCarrefour Quality Lineを策定。人気魚種を中心に調達改善を実施
- ❖ **メトロ**：学名、一般名、FAO漁獲エリア/養殖地、漁獲方法、ロット#、加工国名、などを商品に表示。RFMOによりIUU漁業ブラックリストに掲載された漁船からの調達を禁止。取扱禁止の魚種および制限のある魚種を毎年リストを作成し公開
- ❖ **エデカ**：サプライチェーンを網羅するトレーサビリティを確立する。商品ラベル等を通じて情報を積極的に開示
- ❖ **マーク&スペンサー**：全ての取引先漁船に対して2021年までに責任ある漁業スキームによる認証を求める

まとめ

- ❖ 一度に全ての課題は解決できない。現状を分析・把握し、方針・目標・計画を立て、進捗状況を定期的を確認して、一歩ずつ前進する
- ❖ 一社で行えることには限界がある。NGOや専門機関とパートナーシップ契約を結び、同業他社と共に非競争プラットフォームに参加し、共通課題を協働で解決する
- ❖ サプライヤーとの協働も不可欠。小売がリーダーシップを発揮。基準を満たさない商品の調達をすぐに中止するのではなく、その生産・加工・流通を改善することに注力
- ❖ 認証商品/ CoCを積極的に活用。自社内に専門家を置くよりもコストカット&リスクヘッジになる
- ❖ 進捗状況や商品情報の開示を通じて、消費者に継続的に啓蒙を行うことが大切
- ❖ 民間が包括的なトレーサビリティ・システムを構築するのと並行して、行政が漁獲証明制度や輸入規制を導入することが必要



株式会社シーフードレガシー <http://seafoodlegacy.com>
CEO 花岡和佳男 wakao.hanaoka@seafoodlegacy.com

